

2019年6月27日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町四丁目1番1号
武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 クリストフ ウェバー

第 143 回定時株主総会決議ご通知

本日開催の当社第143回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご報告申し上げます。

記

報 告 事 項

1. 第142期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第142期連結計算書類監査結果報告の件
- 本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当金 1株につき90円）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

本件は、クリストフ ウェバー、岩崎真人、アンドリュー プランプ、坂根正弘、オリビエ ボユオン、イアン クラーク、藤森義明、ステーブン ギリス、志賀俊之の9名が再選され、コンスタンティン サルウコス、ジャン＝リュック ブテル、国谷史朗の3名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、坂根正弘、オリビエ ボユオン、イアン クラーク、藤森義明、スティーブン ギリス、志賀俊之、ジャン＝リュック ブテル、国谷史朗は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本件は、東恵美子、ミシェル オーシンガーの2名が本株主総会終結の時をもって辞任された国谷史朗およびジャン＝リュック ブテルの両氏の補欠として新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、東恵美子、ミシェル オーシンガーは会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度に係る額および内容の一部改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役でない海外居住の取締役を除く）を対象とした株式報酬制度の内容の一部改定を決定いたしました。本制度の改定により、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対して、対象期間ごとに社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役および海外居住の取締役を除く）につき合計45億円を、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）につき合計3億円を、それぞれ上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて、当社株式等の交付等を行います。

第5号議案 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度に係る内容の一部改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役を対象とした株式報酬制度の内容の一部改定を決定いたしました。本改定により、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対して、対象期間ごとに合計2億円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて、監査等委員である取締役に対し、当社株式等の交付等を行います。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与の支給の件

本件は、当期末時点の取締役2名（海外居住の取締役および社外取締役を除く）に対し支給する賞与を総額730百万円以内とすることにつき承認可決されました。

<株主提案（第7号議案および第8号議案）>

第7号議案 定款の一部変更の件（取締役報酬の個別開示について）

本件は否決されました。

第8号議案 定款の一部変更の件（クローバック条項の採用について）

本件は否決されました。

以 上

~~~~~  
配当金のお支払いについて

第142期 期末配当金は、ご送付いたしました「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で払渡し期間中にお受取りください。

配当金振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内」をご送付いたしておりますのでご確認ください。